

会員各位

『住居支援協議会』における「練馬区住まい確保支援事業」

に関するご協力のお願い

日頃は支部活動に、ご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

当練馬区支部では、練馬区の『住居支援協議会』における「練馬区住まい確保支援事業」に協力しております。今回も練馬区より下記のお問い合わせがございました。該当物件を管理され、住まい確保支援事業にご協力を検討される会員様は、**3月28日(月)までにFAX(03-3948-2208)**練馬区支部あてお送りください。

練馬区支部にお問い合わせはTEL 03-3992-1248でございます。

※ご来店のお客様へは、元付け業者としてご対応ください。

ご来店のお客様に他社の物件をご紹介いただいてもかまいません。

物件ご紹介の後、入居審査にて成約に至らなくてもかまいません。

区では多くの物件を求めています。

下記をご覧のうえ、積極的な情報提供をお願いします。

- 「高齢」「障害」「ひとり親家庭」であることを理由に入居を断らない物件をお願いします。なお、入居審査は通常どおり行っていただき、その結果として契約に至らない場合は問題ありません。
- 高齢者の孤独死など、オーナー様の不安解消のため、65歳以上のみの世帯に対しては、区が提供する「緊急通報システム」の設置等を求めることができます。(費用は入居者負担)
- 希望条件に近い物件を広く募ります。地域や家賃等、条件のすべてに該当しない場合であっても積極的にご紹介ください。
- 加盟店におかれては、必ず支部を通して情報提供いただくようお願いします。また、ご提供いただく物件情報には、必ず該当の通し番号をご記入願います。



物件情報をいただいた後の流れ

- ・物件情報は区住宅課を通じて申込者に郵送で提供します。後日、申込者自身が、住宅課から各店舗にあてた協力依頼書を持参の上、物件取扱店を訪問します。
- ・下見等を経て成約にいたった場合は、各支部へご報告をお願いします。
- ・入居希望者が、生活保護を受給している場合は、転宅について総合福祉事務所の支援が受けられるかどうか本人にご確認ください。

令和3年度25期依頼簿（練馬区住まい確保支援事業）

要件	No.	年齢	世帯構成	生活保護	緊急連絡先	保証人	希望地域	家賃上限 管理費込	広さ 希望
立ち退き	187	77	単身（男）	有	妹 静岡県	妹 静岡県	東大泉2-3丁目、三原台1-3丁目、石神井町2、4、8丁目	53,700	希望無し
					トイシ、風呂あり物件希望				
高齢	186	92	夫婦	無	長女 関町北	長女の夫 関町北	関町北1丁目から1キロ圏内	70,000	2DK
					階段昇降困難・1階またはエレベーター希望・国民年金受給・バリアフリー物件希望				
	189	76	単身（女）	無	妹 埼玉県	妹 埼玉県	区内全域可	55,000	1K
					階段昇降困難・押し入れ希望・身体状況は自立している。				
障害	184	45	単身（男）	無	母 谷原	父 谷原	大江戸線沿線（練馬駅、新江古田駅利用）	55,000	1DK
					精神3級・月収約23万円（給与所得15万＋障害年金8万）				
	188	52	単身（男）	有	母 埼玉県	母 埼玉県	東大泉（バスルートがあれば他エリアでも可）（大泉学園駅利用）	53,700	1K
					身体1級・階段昇降困難・車いす利用中・風呂トイレ一緒でも可				
ひとり親	185	38	母＋子2人	無	父母 豊玉北	父母 豊玉北	豊玉北、豊玉上、豊玉中（桜台、江古田、新江古田駅利用）	65,000	2DKか3K
					月収約20万円＋児童手当＋ひとり親手当・豊玉東小学校学区区域希望				